

合併協定進行管理(市民課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第10回協議会確認		記 事						
18	国民健康保険事業の取扱い	4	(整理番号)							
協定内容										
(4)国民健康保険運営協議会については、新市において新たに設置する。										
調整時期										
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降
			完了							
調整担当										
部名	市民部	課名	市民課							
例規調整状況										
例規調整完了										
廃止				-						
例規調整中				-						
				完了予定年月日 : 平成 年 月 日						
協定項目調整経過と内容及び問題点										
【調整経過】										
合併時に条例の施行がなされているが、委員に合併により被用者保険等保険者を代表するものを含めることになり、条例改正を平成17年12月に行い(12月28日施行)、平成18年1月1日付けでにかほ市国民健康保険運営協議会委員を委嘱している。										
【内容】										
現委員は、被保険者代表委員3人[鈴木正男(仁)・阿部昭雄(金)・佐藤加奈子(象)]、保険医又は保険薬剤師代表委員3人[斎藤良子(仁)・斎藤雄一(金)・伊藤隆(象)]、公益を代表する委員3人[佐藤健(仁)・宮川明彦(金)・羽山明秀(象)]、被用者保険等保険者代表委員2人[岡部洋一(秋田社会保険事務局本荘事務所長)・佐々木清(TDK健康保険組合秋田支部長)]。										
【問題点】										
協定項目の実施状況及び調整による合併効果										
【実施状況】										
平成18年1月26日に第1回の国保運営協議会が開催され、会長に佐藤健氏・会長職務代理者に羽山明秀氏が選任されている。										
【合併効果】										
合併前の旧町の委員は、それぞれ9名の合計27名ですが、合併により11名の委員となり16名の削減となっている。										